

企業版ふるさと納税（人材派遣型）

◎二地域居住の推進を踏まえ、副業での活用方法を明確化◎

① 常勤タイプ

- ◆ 給与等（+プロジェクト事業費）を寄附
- ◆ 派遣人材を常勤職員として採用

② 副業タイプ

- ◆ 報酬等（+プロジェクト事業費）を寄附
- ◆ 派遣元企業で働きながら非常勤職員として採用
- ◆ **二地域居住の推進にも**

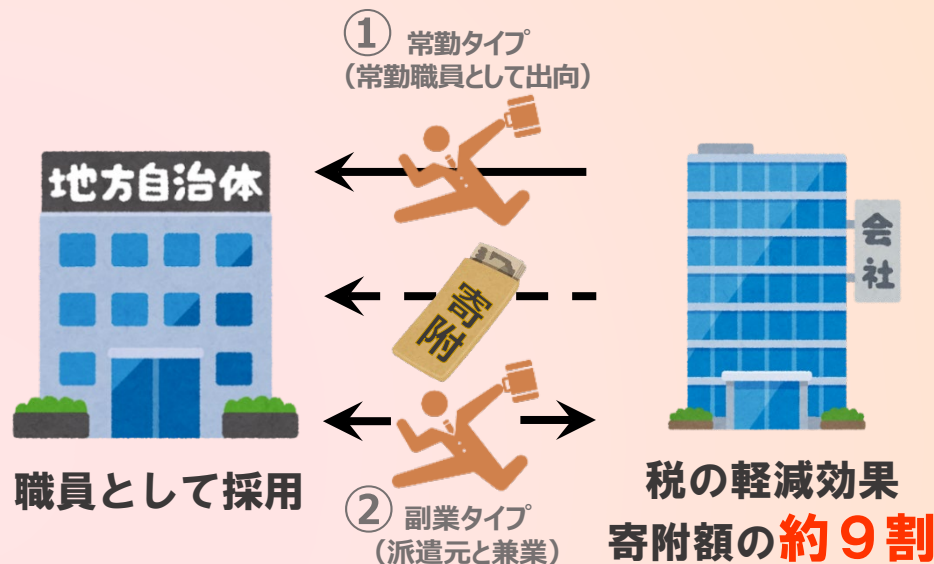
※交通費等は人件費から支給（自治体の条例による）

※非常勤職員として採用するが副業しない勤務形態等も想定

活用イメージ

◎ 地方銀行から自治体に人材を派遣し、派遣元にも勤務しながら、職員として週に1～2日勤務

- ⇒
- ・ 地方銀行はノウハウを活かし、**地域活性化**につながる**新規ビジネス**を創出
 - ・ 職員は**二地域居住者**として、**地域社会の担い手**としても活躍



- ◎ 民間の専門知識やノウハウを
地方創生プロジェクトに活かせる！
- ◎ 寄附による支援だけでなく、
地域貢献や人材育成を実現！
- ◎ 関係人口の創出・拡大、
二地域居住の推進に！

<お問い合わせ先> 内閣府 地方創生推進事務局 企業版ふるさと納税担当
E-mail: kigyou-furusato[at]cas.go.jp 他の活用例や制度詳細はこちら →

